

感対第 231 - 2号
令和 5 年 5 月 2 日

各保健所長 様

感染症対策課長

新型コロナウイルス感染症の感染症法上位置づけ変更に伴う変更点について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上位置づけ変更に伴う主な変更点について、病院、診療所に向けた資料を作成いたしました。

つきましては、内容を御了知いただき、医師会非会員の医療機関あて周知いただきますようお願いいたします。

感染症・新型インフルエンザ対策担当
(制度担当)

TEL : 048-830-7525

Email : a7500-14@pref.saitama.lg.jp